

第5号議案

平成28年度群馬県小規模企業者等設備導入資金助成費特別会計予算

平成28年度群馬県小規模企業者等設備導入資金助成費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ595,917千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(県債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる県債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表県債」による。

平成28年2月22日提出

群馬県知事 大澤 正 明